証券コード　9973
平成27年３月16日

株　主　各　位

東京都中央区築地三丁目９番９号
株式会社 小僧寿し
代表取締役社長　佐　藤　眞　吾

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。さて、当社第47期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って平成27年３月30日（月曜日）午後５時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　　時　平成27年３月31日（火曜日）午前９時30分

２．場　　　所　東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
丸の内永楽ビルディング22階
夢真ホールディングス　会議室
（昨年の会場と変更となっております。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照の上、ご来場をお願い申しあげます。）

３．目的事項

報告事項
１．第47期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第47期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役５名選任の件
第２号議案　監査役２名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件
第４号議案　会計監査人選任の件
第５号議案　取締役および監査役の報酬額改定の件

４．議決権の行使についてのご案内

（１）書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年３月30日（月曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。

（２）インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、別添（３頁）の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、平成27年３月30日（月曜日）午後５時までに行使してください。

（３）書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kozosushi.co.jp/）に掲載させていただきます。

定時株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申しあげます。

1．議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス　http://www.web54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2．議決権行使のお取扱いについて

⑴　インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

⑵　議決権の行使期限は、平成27年３月30日（月曜日）午後５時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

⑶　書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

⑷　議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3．パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

⑴　パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

⑵　パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

⑶　議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4．システムに係わる条件について

インターネットにより議決権を行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

⑴　パソコン用サイトによる場合

ア．画面の解像度が横800×縦600ドット(SVGA)以上であること。

イ．次のアプリケーションをインストールしていること。

(a).ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer

(b).PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader® または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader® およびAdobe® Reader® は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

ウ．ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

エ．上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

⑵　携帯電話端末用サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL（Secure Socket Layer）暗号化通信が可能である機種であること。

①ｉモード　②EZweb　③Yahoo！ケータイ

※ｉモードは株式会社ＮＴＴドコモ、EZwebはＫＤＤＩ株式会社、Yahoo！は米国Yahoo！Incorporated、Yahoo！ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。

※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取扱いいたします。

5．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

⑴　本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

　三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

　　［電話］　0120（652）031（受付時間　9：00～21：00）

⑵　その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。

ア．証券会社に口座をお持ちの株主様

　証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ．証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

　三井住友信託銀行　証券代行事務センター

　　［電話］　0120（782）031（受付時間　9：00～17：00土日休日を除く）

6．議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

　機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年 1月 1日から
平成26年12月31日まで）

1．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が残るものの、各種経済政策等を背景に全体として緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、円安に伴う実質所得の低下など消費動向は依然として不透明な状況が続いております。外食産業におきましては、原材料価格の高騰や、業種を超えた企業間競争の激化は加速しており、当社を取り巻く事業環境は引き続き厳しい状況で推移しております。

このような状況の中で、当社は「赤字体質からの脱却、黒字転換の実現」を事業方針の主題として掲げ、当社の主軸事業である持ち帰り寿し事業の再建を目的とした、不採算店舗の閉店およびオペレーションの見直しによる収益構造の改善を行いました。また一方で、持ち帰り寿し事業とは異なる、収益の柱となる事業を創出するため、ラーメン事業への進出を進めております。

しかしながら、不採算店舗の閉店およびオペレーションの見直しによる収益構造の改善に伴う効果が本格的に寄与するのは次期となる見通しであり、また店舗数の減少に伴う影響により、売上高は減少しております。一方で、平成26年12月より開始したラーメン事業についても、事業が軌道に乗り、その効果が顕在化されるのは次期となる見通しとなっております。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は121億33百万円（前連結会計年度比22.7％減）、営業損失は９億21百万円（前連結会計年度は６億14百万円の営業損失）、当期純損失は15億79百万円（前連結会計年度は16億84百万円の当期純損失）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

【持ち帰り寿し事業等】

　持ち帰り寿し事業等は、持ち帰り寿し事業およびラーメン事業より構成されております。

　持ち帰り寿し事業におきましては、「小僧寿し」「鉢巻太助」「茶月」「神田一番寿司」を展開しております。同事業においては、顧客への「お寿司」の提供方法が多様化される現代において、企業間競争の激化はなお加速しており、その影響の下、１店舗当たりの商圏は狭小しております。かかる状況の中で、恒常的に不採算となっている店舗かつ収益性が改善されない見通しである店舗について、順次撤退を進めております。この実行により、不採算店舗を一掃し、黒字店舗のみを運営する体制へと刷新し、収益体質の改善を進めております。

　以上の結果、上記施策の実行による店舗数の減少の影響もあり、売上高は91億８百万円（前連結会計年度比26.3％減）となりました。

【寿しＦＣ事業】

　寿しＦＣ事業におきましては、小僧寿しフランチャイズチェーン加盟者への経営指導と食材の提供を主たる事業としており、売上高は30億25百万円（前連結会計年度比9.1％減）となりました。

報告セグメント別の売上状況　　（単位：千円）

セグメント別	第46期（平成25年 1月 1日から 平成25年12月31日まで）		第47期（平成26年 1月 1日から 平成26年12月31日まで）	
	金　額	構成比	金　額	構成比
		%		%
持ち帰り寿し事業等	12,366,077	78.8	9,108,113	75.1
寿しＦＣ事業	3,328,478	21.2	3,025,599	24.9
合計	15,694,555	100.0	12,133,712	100.0

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は、総額95百万円であり、その主な状況は次のとおりであります。

株式会社小僧寿し	店舗の新設・改装	61百万円
	店舗設備等の更新	6百万円
株式会社茶月東日本	店舗の新設・改装	25百万円
	店舗設備等の更新	1百万円

③ 資金調達の状況

平成26年7月にライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）の権利行使により、1,417百万円を調達しました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑵　直前３事業年度の財産および損益の状況

（単位：百万円）

区　　　分	第44期 （平成23年12月期）	第45期 （平成24年12月期）	第46期 （平成25年12月期）	第47期 （当連結会計年度） （平成26年12月期）
売　上　高	20,447	20,199	15,694	12,133
経常損失（△）	△91	△611	△632	△991
当期純損失（△）	△907	△878	△1,684	△1,579
１株当たり 当期純損失（△）	△70円7銭	△65円73銭	△108円80銭	△62円84銭
総　資　産	6,416	7,352	4,237	3,706
純　資　産	2,379	1,864	1,019	934
１株当たり純資産額	183円24銭	131円60銭	57円02銭	31円35銭

（注）１．１株当たり当期純損失は、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）および「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。

２．第47期（当連結会計年度）の概況につきましては、前記「⑴　当事業年度の事業の状況 ①事業の経過および成果」に記載しております。

⑶　重要な親会社および子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

名　　　称	資　本　金 （百万円）	当社の議決権比率 （％）	主要な事業内容
株式会社茶月東日本	10	100.0	宅配寿しの製造および販売寿しの製造販売・宅配およびフランチャイズ加盟者指導
株式会社東京小僧寿し	10	100.0	寿しの製造販売・宅配

⑷　対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は今後もいっそう厳しくなっていくものと考えられます。そのような経営環境の変化に留意し、新たな経営体制の下「新陳代謝」を今年度の施策テーマとして掲げ、市場動向にあわせ、既存の事業の枠に捉われず、新業態・新商品・新サービスを打ち出していくとともに、当社の創業理念である顧客満足を実現するため、下記の施策に取り組んでまいります。

①　商品展開

お客様により美味しく、満足感のある商品を提供するため、購買、物流、商品企画、店舗構造の全体最適を実現するための体制を構築いたします。小僧寿しの味の基盤である舎利の品質向上や、季節の食材を織り交ぜた各月のイベント商品の充実などを図り、お客様のニーズに叶う商品を提供してまいります。

②　新規事業の開発、新規市場への進出

時代と共に移り変わる食のニーズに対応するため、従来の枠に捉われない事業ドメインの構築を進めます。隆盛を極めた過去の成功体験に依存せず、現代のニーズに合致した食の提供を可能とする企業へ転換し、市場動向に合わせ、新規事業の展開を進めてまいります。

③　運営店舗の最適化

現在の経営状況、収益構造に鑑み、赤字の源泉となっている不採算店舗の閉店を進める一方で、新業態としてのラーメン店への業態転換を進めることで、店舗採算性の改善に努めております。また、持ち帰り寿し店舗に関しては、品質改善による商品の訴求力向上、物流コスト構造の見直しによるコストダウン、人件費のコストダウンを見越した商品の集中製造化など、当社が並行展開している施策を元に、収益性が最大化される店舗の最適パッケージ化を進めており、経営状況に合わせ、適宜調整を図りながら同パッケージモデルに準じ、運営する店舗の最適化を進めてまいります。

④　コスト削減

上記の積極的戦略を推進する一方で、コストの削減もこれまで以上に進めてまいります。物流システムにおける受注体制、物流オペレーションの見直し、配送センターの一元管理化に伴う在庫削減を実施し、コストダウンを図ります。また、「小さな本社」を目指し、本社機能の集約化を進めてまいります。

⑤　不適切な支出処理、および不適正な記載に対する再発防止策

当社は、当連結会計年度において発覚した、前代表取締役社長による子会社への貸付金5,000万円や調査費用400万円、並びに人材紹介手数料292万円の不適切な支出処理に関し平成26年６月20日に社内調査委員会から受領した調査報告書、および増資資金の保管状況等について不適正な記載を行っていた事実に関し平成26年９月12日に調査委員会から受領した調査報告書による再発防止策の提言を真摯に受け止め、今後このような事態を起こすことがないように、グループ全体の最優先課題として、コンプライアンス・ガバナンスの強化に努めてまいります。

具体的には、以下の改善対策を実行しております。

イ. 稟議システム・決議体の整備、運用の改善
ロ. 決済から支出に至るまでの業務フロー変更、チェック機能の強化
ハ. コンプライアンス・リスク体制の整備
ニ. 各種規定・取締役会付議基準の変更
ホ. 会議体制運用の見直し
ヘ. 幹部従業員らと監査役との定期的な情報交換
ト. 開示文書の確認体制の改善
チ. 増資による調達資金の管理体制構築

株主の皆様におかれましては、今後も一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申しあげます。

⑸ **主要な事業内容**（平成26年12月31日現在）

区分	事業内容
持ち帰り寿し事業等	持ち帰り寿し等の製造および販売
寿しFC事業	寿し、弁当の製造および販売に関する加盟者への経営指導と食材の供給

⑹ **主要な営業所および工場**（平成26年12月31日現在）

本社　東京都中央区築地三丁目９番９号

株式会社茶月東日本　（東京都中央区）

株式会社東京小僧寿し　（東京都中央区）

直営店舗

[持ち帰り寿し店舗]
計214店

茨城県　４店	栃木県　５店	群馬県　６店
埼玉県　40店	千葉県　46店	東京都　45店
神奈川県　40店	福井県　２店	山梨県　15店
長野県　１店	静岡県　１店	愛知県　３店
滋賀県　１店	大阪府　１店	岡山県　４店

[立喰寿し店舗]
計２店

東京都　２店

[ラーメン店舗]
計６店

埼玉県　１店　千葉県　２店　東京都　３店

⑺ **使用人の状況**（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
持ち帰り寿し事業等	47名 (1,108名)	1名増 (482名減)
寿しFC事業	3名 (－名)	7名減 (－名)
全社（共通）	24名 (8名)	13名減 (1名増)
合計	74名 (1,116名)	19名減 (481名減)

（注）1．上記使用人数の（ ）内は、パートタイマーの年間平均雇用人数（1ヶ月170時間換算）を記載しております。
2．全社（共通）として、記載されている使用人数およびパートタイマー人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3．使用人数が前連結会計年度に比べ19名減少しておりますが、その主な理由は、希望退職の実施、店舗の閉鎖によるものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
27名	20名減	44.75歳	14.57年

（注）使用人数が前期に比べて20名減少しておりますが、その主な理由は、希望退職の実施によるものです。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成26年12月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
有限会社佐藤総合企画	400

⑼　その他企業集団の現況に関する重要な事項

①　不適切な出金処理と四半期報告書の提出遅延

　当社では、平成26年12月期第２四半期決算作業過程において、前代表取締役社長が、担当部門である総務人事部を通さずに4,500万円を当社口座から前代表取締役社長個人の口座に振り込むよう指示し、当該振込が実行されていた事実が判明いたしました。

　上記内容に関連し、前代表取締役社長が関与する全ての入出金の適正性について確認作業を実施する必要があり、それにより決算の適切な修正に時間を要したため、平成26年12月期第２四半期報告書（金融商品取引法に基づく）を提出期限である平成26年８月14日までに提出することができず、平成26年９月13日の提出となりました。

②　財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備について

　財務報告に係る内部統制に関しまして、重点課題として取り組んでまいりましたが、決算・財務報告プロセスの一部と全社的内部統制の一部に開示すべき重要な不備があり、内部統制が有効に機能しておりませんでした。

　当社としては、組織体制の見直しを図り、今後も内部統制のより一層の改善に努め、内部統制の有効性を確保してまいる所存です。なお、計算書類については、必要な修正を行っております。

2．会社の現況

⑴　**株式の状況**（平成26年12月31日現在）

①　発行可能株式総数　　　71,015,300株

②　発行済株式の総数　　　29,754,342株

（注）平成26年７月に実施した新株予約権ライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）の権利行使に伴い、発行済株式の総数が12,000,504株増加しております。

③　株主数　　　26,096名

④　大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
	千株	%
有限会社佐藤総合企画	3,411	11.47
日本証券金融株式会社	893	3.01
株式会社ラックランド	677	2.28
株式会社アドバンスドキャピタル	332	1.12
テンプスタッフフォーラム株式会社	300	1.01
井関清	257	0.87
安藤孝子	210	0.71
株式会社ストレージ	204	0.69
株式会社プライム・リンク	197	0.66
小僧寿し本部取引先持株会	196	0.66

（注）１．所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
　　　２．持株比率は、自己株式（6,329株）を控除して計算しております。

⑵　**新株予約権等の状況**（平成26年12月31日現在）

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成26年11月14日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数
　29,840個
・新株予約権の目的となる株式の数
　2,984,000株（新株予約権1個につき100株）
・新株予約権の払込金額
　1個当たり　49円
・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　1個当たり　12,200円（1株当たり122円）
・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
　本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
　本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

・新株予約権を行使することができる期間
　平成29年４月１日から平成30年３月31日まで（ただし、平成30年３月31日が銀行営業日ではない場合にはその前銀行営業日）
・新株予約権の行使の条件
　①　新株予約権者は平成27年12月期および平成28年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）において、平成27年12月期の営業利益が１億円以上かつ平成28年12月期の営業利益が２億円以上の場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
　②　新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社または当社の関係会社の役員、執行役員または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。
　③　新株予約権者が、当社の使用人である場合、当社の就業規則に定める降格以上の懲戒処分を受けた場合、当該処分以降は、本新株予約権を行使することができない。
　④　新株予約権者が、当社の取締役である場合、会社法上、必要な手続を経ず、同法第356条第１項第１号に規定する競業取引、または同条項第２号若しくは第３号に規定する利益相反取引を行った場合、当該取引以降は、本新株予約権を行使することができない。
　⑤　新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合、当該処分以降、本新株予約権を行使することができない。
　⑥　新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
　⑦　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
　⑧　各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
　⑨　上記①が達成できないことが確定した場合および②乃至⑥の何れかの事由が発生した場合、当該新株予約権者の保有する本新株予約権は消滅する。
　⑩　その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	27,600個	2,760,000株	３名
社外取締役	－個	－株	－名
監査役	－個	－株	－名

⑶　会社役員の状況

①　取締役および監査役の状況（平成26年12月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐　藤　眞　吾	株式会社茶月東日本　代表取締役社長 株式会社東京小僧寿し　代表取締役社長 株式会社夢真ホールディングス代表取締役会長兼社長 株式会社夢テクノロジー代表取締役社長
取　締　役	槇　村　正　美	エンターテイメント本部　本部長 株式会社茶月東日本　取締役 株式会社東京小僧寿し　取締役
取　締　役	片　野　裕　之	管理本部長 株式会社茶月東日本　取締役 株式会社東京小僧寿し　取締役
取　締　役	金　子　真　也	株式会社バイザ・エフエム　代表取締役
常勤監査役	大　野　克　司	
監　査　役	高　谷　　覚	弁護士
監　査　役	藤　戸　久　寿	弁護士

（注）１．金子真也氏は、社外取締役であります。
２．高谷　覚氏、藤戸久寿氏の両名は、社外監査役であります。
３．代表取締役の異動
・平成26年８月７日開催の取締役会において、取締役佐藤眞吾氏は代表取締役に選定され、同日付で就任をしております。
４．当期中における取締役および監査役の異動は下記のとおりであります。
（就任）
・平成26年３月31日開催の定時株主総会において、黒栁達弥氏、岩城浩志氏、坂本朋博氏の３名が取締役に選任され、就任しております。
・平成26年３月31日開催の定時株主総会において、大野克司氏、藤戸久寿氏の両名が監査役に選任され、就任しております。
・平成26年８月７日開催の臨時株主総会において、佐藤眞吾氏、渡邉敏仁氏、槇村正美氏、片野裕之氏、金子真也氏の５名が取締役に選任され、就任しております。
（退任）
・平成26年３月31日付で、取締役の大野克司氏、三浦広義氏、佐藤憲治氏が辞任により退任しております。
・平成26年３月31日付で、監査役の槇村正美氏、野本　彰氏が辞任により退任しております。
・平成26年４月１日付で、取締役の前田俊二氏が辞任により退任しております。
・平成26年４月17日付で、取締役の黒栁達弥氏が辞任により退任しております。
・平成26年８月７日付で、取締役の大西好祐氏が辞任により退任しております。
なお、同日付で株式会社茶月東日本の取締役、および株式会社東京小僧寿しの代表取締役会長を辞任により退任しております。
・平成26年８月７日付で、取締役の岩城浩志氏、坂本朋博氏の両名が辞任により退任しております。
・平成26年９月30日付で、取締役の渡邉敏仁氏が辞任により退任しております。

② 取締役および監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	10名 （３名）	10百万円 （３百万円）
監査役 (うち社外監査役)	５名 （３名）	14百万円 （７百万円）
合計	13名 （６名）	24百万円 （11百万円）

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成16年３月30日開催の第36期定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成14年３月28日開催の第34期定時株主総会において年額28百万円以内と決議いただいております。
４．上記には、平成26年度中に退任した取締役６名と監査役２名を含んでおります。

⑷ 社外役員に関する事項

① 取締役 岩城 浩志

イ．他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ハ．主要取引先など特定関係事業者の業務執行者との関係
該当事項はありません。

ニ．当事業年度における主な活動状況

（ア）取締役会および監査役会への出席状況及び発言状況
平成26年３月31日就任から平成26年８月７日に退任するまでに開催の取締役会には18回全てに出席し、税理士としての専門的な知識・見地から、適宜発言を行っておりました。

（イ）当社の不祥事等に関する対応の概要
適時開示につき事実とは異なる不適正な記載に至った経緯等についての調査・検証とその再発防止を図るため、外部の有識者を主体とする「調査委員会」を設置するに当たり、同調査委員会の委員に就任するとともに、再発防止策と内部統制機能をさらに強化することの必要性について意見表明を行いました。

② 取締役 坂本 朋博

イ．他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ハ．主要取引先など特定関係事業者の業務執行者との関係
該当事項はありません。

ニ．当事業年度における主な活動状況
平成26年３月31日就任から平成26年８月７日に退任するまでに開催の取締役会には18回全てに出席し、弁護士としての専門的な知識・見地から、適宜発言を行っておりました。

③　取締役　金子　真也

イ．他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
　株式会社バイザ・エフエムの代表取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の利害関係はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
　該当事項はありません。

ハ．主要取引先など特定関係事業者の業務執行者との関係
　該当事項はありません。

ニ．当事業年度における主な活動状況
　平成26年８月７日就任後開催の取締役会には８回のうち７回に出席し、外食産業の事業展開を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っております。

④　監査役　高谷　覚

イ．他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
　該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
　該当事項はありません。

ハ．主要取引先など特定関係事業者の業務執行者との関係
　該当事項はありません。

ニ．当事業年度における主な活動状況

（ア）取締役会および監査役会への出席状況及び発言状況
　当事業年度に開催の取締役会33回のうち32回に出席し、監査役会16回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会および監査役会において、主に企業活動の適法性を確保するための発言を適宜行っております。

（イ）当社の不祥事等に関する対応の概要
　当社および当社子会社における支払等の事実関係等の調査のため、「社内調査委員会」を設置するに当たり、同調査委員会の委員に就任するとともに、再発防止と経営陣に対する牽制機能を強化したリスク管理体制構築の必要性について意見表明を行いました。

⑤　監査役　藤戸　久寿

イ．他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
　該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
　該当事項はありません。

ハ．主要取引先など特定関係事業者の業務執行者との関係
　該当事項はありません。

ニ．当事業年度における主な活動状況

（ア）取締役会および監査役会への出席状況及び発言状況
　就任後開催の取締役会26回のうち25回に出席し、監査役会11回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会および監査役会において、主に企業活動の適法性を確保するための発言を適宜行っております。

（イ）当社の不祥事等に関する対応の概要
　当社および当社子会社における支払等の事実関係等の調査のため、「社内調査委員会」を設置するに当たり、同調査委員会の委員長に就任するとともに、再発防止と経営陣に対する牽制機能を強化したリスク管理体制構築の必要性について意見表明を行いました。
　また、適時開示につき事実とは異なる不適正な記載に至った経緯等についての調査・検証とその再発防止を図るため、外部の有識者を主体とする「調査委員会」を設置するに当たり、同調査委員会の委員に就任するとともに、再発防止策と内部統制機能をさらに強化することの必要性について意見表明を行いました。

⑥　責任限定契約の内容の概要
　当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、同法第425条第１項各号に定める額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

⑸　会計監査人の状況

①　名　　　称　　東陽監査法人

②　報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

③　会計監査人の解任または不再任の決定の方針
　取締役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。
　監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④　責任限定契約の内容の概要
　該当事項はありません。

⑹　業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。なお、当社は社会経済情勢その他環境の変化に応じて適時適切に見直しを行い、その充実を図ってまいります。

当社は、調査委員会から受領した調査報告書による再発防止策の提言を受け、平成26年７月に内容の一部改訂を行っており、以下において改訂後の決定内容の概要を示します。

①　取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社ではコンプライアンスを経営の重要課題と位置づけております。その徹底のため、「経営理念」「行動指針」等を記載した冊子を全社員に配布し、コンプライアンス意識向上を図っております。
また、取締役、監査役および幹部従業員のコンプライアンス意識向上を目的として、外部講師による研修を定期的に実施しております。

ロ. 社長を委員長とし、担当取締役・各本部長・子会社取締役を構成員、常勤監査役および当社社外監査役をオブザーバーとする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、その事務局を内部監査室として、コンプライアンス体制の整備・充実に努めております。

ハ. 内部通報制度（ヘルプライン）については、当社では「株式会社小僧寿しヘルプライン運用規程」を定め、社内における内部通報制度を確立しております。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」の定めに従い、文書または電磁的媒体に記録し保存するとともに、取締役および監査役が、必要な情報を速やかに入手できる体制を維持します。また、情報の管理については「ＩＴセキュリティポリシー規程」「電算業務管理規程」等により対応します。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、全社的リスクの把握・対応方法を審議しているほか、部門毎には各部門長がコンプライアンス・リスク管理責任者として当該部門のリスクにあたります。

ロ. 大規模な自然災害等甚大な被害が予想される事態が発生した場合は、「危機管理規程」に基づき、社長を本部長とする危機対策本部を設置し危機に即応する体制を整えております。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会を原則月１回開催するほか、必要に応じ適宜随時開催し、経営戦略の指針決定と業務執行の監督を行っております。

ロ．経営戦略上の重要案件を十分に審議するため、担当取締役と関係部門長で構成する経営会議を、原則月１回開催しております。

⑤　当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は関係会社管理規程に基づき、対象となる子会社の事業運営について、その自主性を尊重しつつ、当社における合議・承認事項および当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングします。取締役は、子会社において、不正の行為または法令および当該子会社の定款、社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合、代表取締役社長および取締役会に報告し、あわせて遅滞なく監査役に報告します。

ロ．子会社において、不正の行為または法令および定款、社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実が発見された場合、その内容は速やかに当社コンプライアンス・リスク管理委員会またはその事務局である当社内部監査室に報告されます。同委員会は、直ちに代表取締役社長ならびに監査役にこれを報告します。

⑥　反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力排除に向け、取締役および使用人の行動基準を明示した「企業行動憲章」において「社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響をおよぼす反社会的な個人・団体には断固たる態度で臨む」ことを掲げ、反社会的勢力とは一切関係を持たないことを基本方針としており、総務人事部を対応統括部署とし、平素より顧問弁護士等の外部専門機関等との連携を密にするとともに、緊急時における社内通報体制の整備に努めます。さらに、総務人事部が中心となって社内への注意喚起や研修等の場を通じて反社会的勢力排除に向けた啓発活動を図ります。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役から職務遂行を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、これに対処するとともに、当該監査役スタッフの業務執行者からの独立性に留意します。

⑧　取締役および使用人が監査役会または監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

イ．監査役が取締役会、その他重要な会議に出席できることを各規程により定めています。監査役は、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および従業員にその説明を求めます。

ロ．役員・社員および内部監査部門で得た情報は必要に応じ監査役に提供し、その円滑な職務の遂行に協力します。なお、代表取締役社長は、定期的に社長・監査役ミーティングを開催し、業務の執行状況について監査役に報告します。また、取締役、部門長および子会社社長は、毎年監査役に対し速やかに、業務執行状況報告を行います。さらに、取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。その他、監査役は必要に応じ、いつでも役員・社員に報告を求めることができます。

ハ．全社的な内部統制における、業務プロセスに係る内部統制不備への対応・欠陥の是正、報告書の作成や「内部監査状況・結果」「法令・定款違反」「内部通報の状況」等、必要に応じ監査役に報告します。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換し、また、内部監査室との連携を図り効果的な監査業務の遂行に努めます。

ロ．監査役は、必要に応じ会計監査人および外部法律事務所などと意見および情報交換を行い、効率的効果的な監査を行える体制を確保するものとします。

ハ．常勤監査役を稟議システムにおける確認者と位置づけ、稟議内容を申請中の段階で閲覧可能な状況とすることで、最終決済の前段階での監視や不正防止が可能な体制を構築しております。

⑺　会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

注記１．千円単位および百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
　　２．売上等の金額には、消費税および地方消費税は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,295,076**	**流動負債**	**1,827,980**
現金及び預金	1,257,113	支払手形及び買掛金	516,568
受取手形及び売掛金	439,852	短期借入金	100,000
商品	303,661	一年内返済予定の長期借入金	100,000
貯蔵品	20,759	リース債務	6,125
その他	431,778	未払金	666,837
貸倒引当金	△158,091	未払法人税等	21,479
固定資産	**1,411,824**	賞与引当金	2,300
有形固定資産	**183,544**	店舗等閉鎖損失引当金	79,251
建物及び構築物	48,660	資産除去債務	145,277
工具、器具及び備品	41,643	その他	190,141
土地	93,240	**固定負債**	**944,778**
投資その他の資産	**1,228,280**	長期借入金	200,000
投資有価証券	7,232	リース債務	10,217
長期貸付金	11,248	資産除去債務	259,044
敷金保証金	1,073,123	長期未払金	264,984
破産債権等に準ずる債権	430,664	訴訟損失引当金	22,757
その他	30,204	その他	187,775
貸倒引当金	△324,192	**負債合計**	**2,772,758**
		純資産の部	
		株主資本	**932,678**
		資本金	**2,769,338**
		資本剰余金	**1,521,820**
		利益剰余金	**△3,351,087**
		自己株式	**△7,393**
		新株予約権	**1,462**
		純資産合計	**934,140**
資産合計	**3,706,899**	**負債・純資産合計**	**3,706,899**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金	額
売上高		12,133,712
売上原価		6,445,809
売上総利益		**5,687,902**
販売費及び一般管理費		6,609,398
営業損失		**921,495**
営業外収益		
受取利息	1,019	
受取配当金	19,115	
受取賃貸料	197,676	
その他	40,141	257,952
営業外費用		
支払利息	11,213	
賃貸資産関連費用	181,011	
資金調達費用	53,878	
支払手数料	24,050	
その他	57,581	327,734
経常損失		**991,277**
特別利益		
固定資産売却益	3,510	
賃貸借契約解約補償金	18,900	
新株予約権戻入益	4,114	
その他	3,388	29,914
特別損失		
固定資産売却損	4,885	
投資有価証券評価損	3,076	
貸倒引当金繰入額	80,364	
店舗等閉鎖損失引当金繰入額	76,899	
賃貸借契約解約損	321,730	
その他	119,467	606,424
税金等調整前当期純損失		**1,567,787**
法人税、住民税及び事業税		11,432
少数株主損益調整前当期純損失		1,579,220
当期純損失		**1,579,220**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで)

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成26年１月１日期首残高	2,019,307	771,788	△1,771,867	△7,315	1,011,913	7,503	1,019,416
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	750,031	750,031	−	−	1,500,063	−	1,500,063
当期純損失	−	−	△1,579,220	−	△1,579,220	−	△1,579,220
自己株式の取得	−	−	−	△77	△77	−	△77
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	−	−	−	−	−	△6,041	△6,041
連結会計年度中の変動額合計	750,031	750,031	△1,579,220	△77	△79,234	△6,041	△85,275
平成26年12月31日期末残高	2,769,338	1,521,820	△3,351,087	△7,393	932,678	1,462	934,140

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

イ．連結子会社の数	２社
ロ．連結子会社の名称	株式会社茶月東日本 株式会社東京小僧寿し

②　非連結子会社の状況

イ．非連結子会社の数	１社
ロ．非連結子会社の名称	KOZO SUSHI AMERICA, INC.
ハ．連結の範囲から除いた理由	同社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

⑵　持分法の適用に関する事項

イ．持分法適用の関連会社数	該当ありません。
ロ．持分法を適用しない会社について適用から除いた理由	非連結子会社であるKOZO SUSHI AMERICA, INC.は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

⑷　会計処理基準に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

・その他有価証券 時価のないもの	移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価を切下げる方法）
・貯蔵品	最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
工具、器具及び備品	３～12年

ロ．長期前払費用　定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
ハ．店舗等閉鎖損失引当金	店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗等閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金及び撤去等に係る諸経費の損失見込額を計上しております。
ニ．訴訟損失引当金	係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき合理的に見込まれる訴訟損失負担額を計上しております。

④ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ 消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

2．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　3,149,283千円

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	17,753,838	12,000,504	－	29,754,342

（注）普通株式の発行済株式の総数の増加は、ライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）の権利行使により新株式を発行したことによるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	5,852	477	－	6,329

（注）普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

(3) 新株予約権に関する事項

取締役会決議日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	新株予約権の残高
平成26年11月14日※	普通株式	2,984,000株	1,462千円

※権利行使期間の初日が到来しておりません。

4．金融商品に関する注記

(1)　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主にライツ・オファリング）を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を外部より調達しております。

②　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに敷金保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが２ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり償還日は最長３年であります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は債権管理規程に従い営業債権について担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2)　金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)　現金及び預金	1,257,113	1,257,113	－
(2)　受取手形及び売掛金	439,852	439,852	－
(3)　敷金保証金	1,073,123	912,594	△160,529
(4)　破産債権等に準ずる債権	430,664		
貸倒引当金	△323,464		
	104,700	104,700	－
資産計	2,874,788	2,714,259	△160,529
(1)　支払手形及び買掛金	516,568	516,568	－
(2)　短期借入金	100,000	100,000	－
(3)　未払金	666,837	666,837	－
(4)　未払法人税等	21,479	21,479	－
(5)　長期借入金（※）	300,000	296,696	△3,303
(6)　リース債務（※）	16,343	14,616	△1,726
(7)　長期未払金（※）	264,984	222,486	△42,498
負債計	1,886,211	1,838,682	△47,529

（※）長期借入金には一年内返済予定の長期借入金を、リース債務には一年内返済予定のリース債務を、長期未払金には一年内支払予定の長期未払金をそれぞれ含んでおります。

(注) １．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1)　現金及び預金　(2)　受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)　敷金保証金

将来キャッシュ・フローを、回収までの見積残期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

(4)　破産債権等に準ずる債権

破産債権等に準ずる債権の時価については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負　債

⑴　支払手形及び買掛金　⑵　短期借入金　⑶　未払金　⑷　未払法人税等

　これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑸　長期借入金　⑹　リース債務　⑺　長期未払金

　これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券（非上場株式）　※	7,232千円

※　市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑵　金融商品の時価等に関する事項」の表には含めておりません。

5．資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

⑴　当該資産除去債務の概要

　店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

⑵　当該資産除去債務の金額の算定方法

　使用見込期間を取得から４年から41年と見積り、割引率は0.6％から2.2％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

⑶　当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	380,022千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,312
時の経過による調整額	3,486
見積の変更による増加額	36,259
資産除去債務の履行による減少額	△17,758
期末残高	404,321

6．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額	31円35銭
⑵　１株当たり当期純損失	62円84銭

貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,129,848**	**流動負債**	**1,409,469**
現金及び預金	884,211	買掛金	510,695
		短期借入金	100,000
売掛金	1,527,448	一年内返済予定の長期借入金	100,000
商品	234,639	リース債務	6,125
		未払金	429,246
貯蔵品	20,759	未払法人税等	12,211
関係会社短期貸付金	166,400	預り金	28,530
前払費用	112,688	賞与引当金	2,300
		店舗等閉鎖損失引当金	57,714
未収入金	240,378	資産除去債務	117,445
その他	38,992	その他	45,200
貸倒引当金	△1,095,670	**固定負債**	**859,641**
		長期借入金	200,000
固定資産	**1,076,968**	リース債務	10,217
有形固定資産	**159,182**	長期預り保証金	153,403
		長期未払金	264,984
建物及び構築物	27,664	訴訟損失引当金	22,757
工具、器具及び備品	38,277	資産除去債務	203,626
		その他	4,652
土地	93,240	**負債合計**	**2,269,111**
投資その他の資産	**917,786**	**純資産の部**	
投資有価証券	1,160	**株主資本**	**936,242**
		資本金	**2,769,338**
関係会社株式	6,072	**資本剰余金**	**1,521,820**
長期前払費用	2,725	資本準備金	1,309,226
		その他資本剰余金	212,594
関係会社長期貸付金	336,829	**利益剰余金**	**△3,347,523**
敷金保証金	766,212	その他利益剰余金	△3,347,523
		繰越利益剰余金	△3,347,523
破産債権等に準ずる債権	415,198	**自己株式**	**△7,393**
その他	37,469	**新株予約権**	**1,462**
貸倒引当金	△647,880	**純資産合計**	**937,705**
資産合計	**3,206,816**	**負債・純資産合計**	**3,206,816**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		7,792,353
売上原価		7,108,753
売上総利益		**683,599**
販売費及び一般管理費		1,122,067
営業損失		**428,468**
営業外収益		
受取利息及び配当金	31,299	
受取賃貸料	120,740	
その他	13,442	165,482
営業外費用		
支払利息	11,213	
賃貸資産関連費用	101,614	
資金調達費用	53,878	
貸倒引当金繰入額	665,300	
その他	53,264	885,271
経常損失		**1,148,257**
特別利益		
固定資産売却益	3,510	
賃貸借契約解約補償金	18,900	
新株予約権戻入益	7,503	29,914
特別損失		
解約違約金	5,810	
貸倒引当金繰入額	80,364	
賃貸借契約解約損	321,730	
店舗等閉鎖損失引当金繰入額	55,362	
その他	81,261	544,527
税引前当期純損失		**1,662,871**
法人税、住民税及び事業税		2,380
当期純損失		**1,665,251**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年 1 月 1 日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成26年1月1日期首残高	2,019,307	559,194	212,594	771,788	△1,682,271	△1,682,271
事業年度中の変動額						
新株の発行	750,031	750,031	－	750,031	－	－
当期純損失	－	－	－	－	△1,665,251	△1,665,251
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額合計（純額）	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	750,031	750,031	－	750,031	△1,665,251	△1,665,251
平成26年12月31日期末残高	2,769,338	1,309,226	212,594	1,521,820	△3,347,523	△3,347,523

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
平成26年1月1日期首残高	△7,315	1,101,509	7,503	1,109,012
事業年度中の変動額				
新株の発行	－	1,500,063	－	1,500,063
当期純損失	－	△1,665,251	－	△1,665,251
自己株式の取得	△77	△77	－	△77
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額合計（純額）	－	－	△6,041	△6,041
事業年度中の変動額合計	△77	△165,266	△6,041	△171,307
平成26年12月31日期末残高	△7,393	936,242	1,462	937,705

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

イ．子会社株式　移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

時価のないもの　移動平均法による原価法

②　たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ．商品　移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価を切下げる方法）

ロ．貯蔵品　最終仕入原価法

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）　定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

イ．建物　３～50年

ロ．工具、器具及び備品　３～12年

②　長期前払費用　定額法

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金　従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

③　店舗等閉鎖損失引当金　店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗等閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金及び撤去等に係る諸経費の損失見込額を計上しております。

④　訴訟損失引当金　係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき合理的に見込まれる訴訟損失負担額を計上しております。

⑷　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
　外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑸　消費税等の会計処理　　　　税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額　　2,956,693千円

⑵　関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）
　　短期金銭債権　　1,148,954千円

3．損益計算書に関する注記
　関係会社との取引
　　売上高　　4,461,812千円
　　営業取引以外の取引高　　11,183千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記
　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	5,852	477	－	6,329

（注）普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

5．退職給付会計に関する注記

⑴　採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。また、当社は外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金制度は退職給付会計に関する実務指針第33項の例外処理を行う制度であります。

⑵　退職給付債務に関する事項

退職給付債務はありません。

⑶　退職給付費用に関する事項

総合型（外食産業ジェフ厚生年金基金）の掛金	5,558千円
確定拠出年金の掛金	8,360
退職給付費用合計	13,918

⑷　要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

外食産業ジェフ厚生年金基金に関する事項は次のとおりであります。

①　制度全体の積立状況に関する事項

(平成26年３月31日現在)

年金資産の額	165,328,402千円
年金財政計算上の給付債務の額	175,077,841
差引額	△9,749,439

②　制度全体に占める当社の掛金拠出割合

(平成26年３月分掛金拠出)　0.14％

③　補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高266百万円であります。

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動資産

（繰延税金資産）	
未払事業税	3,489千円
貸倒引当金	389,521
賞与引当金	819
店舗等閉鎖損失引当金	20,569
未払金	27,539
訴訟損失引当金	8,110
その他	124
小計	450,174
評価性引当額	△450,174
繰延税金資産合計	－

② 固定資産

（繰延税金資産）	
貸倒引当金	237,290
投資有価証券	21,740
関係会社株式	7,128
長期未払金	92,471
減損損失	237,714
資産除去債務	118,700
税務上の欠損金	2,334,593
その他	1,496
小計	3,051,135
評価性引当額	△3,051,135
繰延税金資産合計	－

7．リースにより使用する固定資産に関する注記

「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は電子計算機と周辺機器、宅配用バイク、自動車及び寿し握り機であります。

8．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主等	有限会社佐藤総合企画	被所有(直接) 11.47	資金の援助	資金の借入(注)1．	400,000	短期借入金 一年内返済予定の長期借入金 長期借入金	100,000 100,000 200,000
				利息の支払い	−	その他流動負債	4,076

取引条件および取引条件の決定方針等

（注）1．資金の借入の金利については、市場実勢価格を勘案し、都度交渉の上決定しております。

2．取引金額および期末残高には消費税等は含まれておりません。

(2) 子会社および関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱茶月東日本	所有(直接) 100.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 食材の供給 利息の受取	503,229 1,075,516 11,183	関係会社長期貸付金(注)3. 売掛金	336,829 575,238
	㈱東京小僧寿し	所有(直接) 100.0	食材の供給 役員の兼任	食材の供給 ロイヤリティの受取	3,209,690 206,360	売掛金	570,482

取引条件および取引条件の決定方針等

（注）1．取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2．関係会社長期貸付金は、事業の譲受け資金および運転資金の貸付であります。なお、資金の貸付の金利については、市場の実勢金利を考慮の上決定しております。

3．子会社への関係会社長期貸付金に対し、336,829千円の貸倒引当金を計上しております。なお、当事業年度において336,829千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

9．資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から４年から41年と見積り、割引率は0.6％から2.2％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	329,623千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,312
時の経過による調整額	3,423
資産除去債務の履行による減少額	△14,286
期末残高	321,072

10．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　31円47銭

(2) １株当たり当期純損失　66円16銭

株主総会参考書類

第１号議案　取締役５名選任の件

　取締役佐藤眞吾、槙村正美、片野裕之、金子真也の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

　つきましては、経営体制の強化を図るため１名を増員し、合計取締役５名の選任をお願いするものであります。

　取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	佐藤眞吾（さとう しんご） (昭和22年３月14日)	昭和55年１月　㈲佐藤建築設計事務所設立代表取締役社長 平成２年10月　㈱夢真に商号変更代表取締役社長 平成17年４月　㈱夢真ホールディングスに商号変更 平成17年８月　同社代表取締役会長兼社長（現任） 平成23年６月　㈱夢テクノロジー代表取締役社長（現任） 平成26年８月　当社代表取締役社長（現任） 平成26年11月　㈱茶月東日本代表取締役社長（現任） 平成26年11月　㈱東京小僧寿し代表取締役社長（現任）	－株
※２	磯村明彦（いそむら あきひこ） (昭和48年４月１日)	平成８年４月　大成建設㈱入社 平成17年８月　㈱コーチ・トゥエンティワン入社 平成21年11月　アルー㈱入社 平成26年９月　㈱夢真ホールディングス入社 平成26年９月　当社出向 平成26年９月　当社社長室室長（現任）	－株
3	槙村正美（まきむら まさみ） (昭和31年10月27日)	昭和60年10月　当社入社 平成８年４月　当社商品部部長 平成18年４月　当社MD本部マーケティンググループグループ長 平成23年７月　当社政策推進本部事業開発部部長 平成25年４月　当社常勤監査役 平成26年４月　当社執行役員MD本部長 平成26年８月　当社取締役エンターテイメント本部本部長（現任） 平成26年11月　㈱茶月東日本取締役（現任） 平成26年11月　㈱東京小僧寿し取締役（現任）	－株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4	片野裕之（かたのひろゆき） (昭和50年12月19日)	平成11年４月　㈱長崎屋入社 平成14年１月　㈱ブレイントラスト入社 平成19年４月　㈱夢真ホールディングス入社 平成22年11月　㈱我喜大笑取締役 平成26年８月　当社取締役管理本部長（現任） 平成26年11月　㈱茶月東日本取締役（現任） 平成26年11月　㈱東京小僧寿し取締役（現任）	－株
※5	松浦秀雄（まつうらひでお） (昭和35年４月２日)	昭和59年４月　ファースト・ボストン証券会社（現 クレディ・スイス証券）入社 平成２年４月　バークレイズ信託銀行㈱入行 平成７年２月　クレディ・リヨネ証券会社（現 クレディ・アグリコール証券会社）入社 平成13年３月　ドレスナー・クラインオート・ワッサースタイン証券会社入社 平成17年２月　三田証券㈱入社 平成27年３月　㈱エンデバー・パートナー取締役（現任）	－株

（注）１．上記各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
２．※印は、新任候補者であります。
３．松浦秀雄氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の豊富な経験および幅広い見識等を当社の経営に活かしていただけるものと考え、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
４．当社は松浦秀雄氏が原案どおり選任された場合は、会社法第427条第１項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、同法第425条第１項各号に定める額の合計額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役大野克司氏および高谷　覚氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたしますので、その補欠として監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者の楠原正人氏は退任監査役大野克司氏、また候補者松本幸夫氏は退任監査役高谷　覚氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款第27条第２項の規定により、それぞれ前任者の残存期間となります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
※1	楠原正人（くすはらまさと） (昭和25年1月2日)	昭和49年４月　新日本証券（現 みずほ証券）入社 昭和52年９月　前田設計㈱入社 平成４年４月　㈱パスコ入社 平成12年12月　㈱夢真入社 平成26年12月　㈱夢真ホールディングス監査役（現任）	―株
※2	松本幸夫（まつもとゆきお） (昭和23年3月7日)	昭和45年４月　ゼネラルフーヅ㈱（現 味の素ゼネラルフーヅ㈱）入社 平成３年８月　ぺプシコ・インク入社 平成６年６月　同社取締役マーケティング本部長 平成８年６月　同社取締役オペレーション本部長 平成10年１月　㈱ユニカフェ入社 平成11年12月　同社取締役経営企画室長 平成14年４月　㈲マツモト・ビジネスコーディネイト設立　代表取締役（現任） 平成20年６月　㈱テクノス取締役 平成20年12月　㈱夢真ホールディングス取締役 平成22年12月　同社監査役 平成23年６月　㈱夢テクノロジー監査役（現任）	―株

（注）１．上記各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

２．※印は、新任候補者であります。

３．上記各候補者は、社外監査役候補者であります。

４．社外監査役候補者とした理由について
楠原正人氏、松本幸夫氏 両名は、これまでの豊富な経験や見識を活かして、経営全般に対する監督と有効な助言をいただけるものと考え、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお楠原正人氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

５．当社は両氏が原案どおり選任された場合は、会社法第427条第１項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、同法第425条第１項各号に定める額の合計額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
横田（よこた）耕（こう） (昭和30年７月16日)	昭和51年４月　当社入社 平成18年９月　当社営業部スーパーバイザー 平成19年９月　当社第四営業部部長 平成20年９月　当社第三営業部部長	－株

（注）上記各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第４号議案　会計監査人選任の件

会計監査人　東陽監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名称	監査法人　和宏事務所
主たる事務所の所在地	東京都千代田区神田北乗物町7番地ＫＳビル
沿革	昭和54年２月26日　設立
概要	統括代表社員　高木快雄 代表社員・社員　9名 関与会社数　金融商品取引法・会社法　18社 (平成26年９月現在)

第５号議案　取締役および監査役の報酬額改定の件

　当社取締役の報酬額は、平成16年３月30日開催の第36期定時株主総会において年額１億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬は、平成14年３月28日開催の第34期定時株主総会において年額2,800万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、業績不振が続いていることや経済情勢の変化その他諸般の事情等を勘案し、取締役の報酬等を「年額7,000万円以内」、監査役の報酬等を「年額1,200万円以内」に改定させていただきたいと存じます。

　なお取締役の報酬には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まれないものといたします。

　また現在の取締役の員数は４名（うち社外取締役１名）、監査役の員数は３名でありますが、第１号議案および第２号議案が原案どおり承認されますと、取締役は５名（うち社外取締役１名）、監査役は３名となります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　　東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
丸の内永楽ビルディング22階　夢真ホールディングス会議室

（昨年の会場と変更となっております。株主総会会場ご案内図をご参照の上ご来場をお願い申しあげます。）
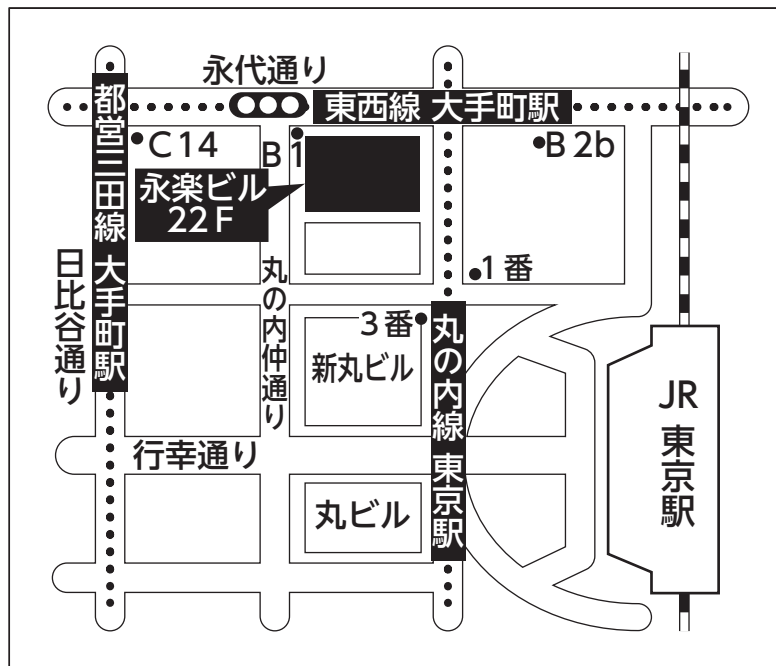
交通のご案内

地下鉄東西線／大手町駅　Ｂ１番出口（徒歩約2分）
地下鉄丸ノ内線／東京駅　１番出口（徒歩約4分）
ＪＲ線／東京駅　丸の内中央口（徒歩約6分）